

第14回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成27年2月13日（金）17：10～17：35

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣（本部長）、菅内閣官房長官（副本部長）、西川農林水産大臣（副本部長）、麻生財務大臣、石破地方創生担当大臣、山口内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、竹下復興大臣、有村内閣府特命担当大臣（規制改革）、宮沢経済産業大臣、西村内閣府副大臣、永岡厚生労働副大臣、西村国土交通副大臣、あかま総務大臣政務官、赤池文部科学大臣政務官、高橋環境大臣政務官

加藤内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、美並内閣審議官

稲田自由民主党政務調査会長、石井公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から次のような発言があった。

今回は、農協等の改革及び食料・農業・農村基本計画の見直しについて、ご議論をいただきたい。

農協等の改革については、昨年六月に閣議決定した「規制改革実施計画」や与党でとりまとめた「農協・農業委員会等に関する改革の推進について」を踏まえて、本通常国会に関連法案を提出することとされている。また、2月10日の規制改革会議農業ワーキング・グループにおいて、改革の骨格が報告されたところ。

また、食料・農業・農村基本計画の見直しについては、農林水産業・地域の活力創造プランの基本方向を踏まえることとされており、現在、食料・農業・農村政策審議会において議論が進められているところであるが、その検討状況については、当本部においてフォローアップを行うこととされているところ。

まず、西川農林水産大臣から農協等の改革の骨格、及び食料・農業・農村基本計画の見直しの検討状況についてご説明を頂きたい。

○ これを受けて、西川農林水産大臣から次のような発言があった。

農林水産省は、農家の所得を増やし、農村のにぎわいを取り戻すことを目標として、あらゆる施策を総動員しているところ。農協改革は、その重要な柱の1つ。農協組織における主役は、まずは農業者、次いで地域農協であり、今回の農協改革は、地域農協がそれぞれの地域の特性を活かして創意工夫しながら、自由に経済活動を行い、農業者の所得向上に全力投球できるようにすること、連合会や中央会は、地方分権の発想で、地域農協の自由な経済活動を制約せず、適切にサポートしていくこと、の2点が基本的な考え方。

地域農協については、農産物販売等を積極的に行い、農業者にメリットを出

せるようにするために、理事の過半数を、原則として、認定農業者や農産物販売等のプロとすることを求めることなどを規定する。

また、組合員でない人も含めて地域住民へのサービスを提供しやすくするため、農協の選択により、組織の一部を株式会社や生協等に組織変更できるようにする。

全国中央会については、現在の特別認可法人から、一般社団法人に移行するとともに、農協に対する全中監査の義務付けは廃止し、公認会計士監査を義務付ける。

都道府県中央会については、現在の特別認可法人から自律的な組織である農協連合会に移行する。

全農については、その選択により株式会社に組織変更できるようにする。

農林水産省としては、今後、この骨格に基づき速やかに法案を作成して国会に提出するとともに、農業者や農協関係者にこうした今回の農協改革の趣旨を正確にお伝えすることにより、関係者が徹底した話し合いを行い、地域農協が自立し、農産物の有利販売等に積極的に取り組んでいただけるようにしていく所存。

食料・農業・農村基本計画については、農林水産業・地域の活力創造プランにおいて示された基本方向を踏まえ、その見直しを行うこととされており、昨年1月から、食料・農業・農村政策審議会において議論を進めているところ。

新たな基本計画の策定に当たっては、現在が農政の大きな転換点であり、農業・食品産業の成長産業化に向けた農政改革を進めるとの観点から検討を進めている。

10年後の「食料自給率の目標」については、様々な課題が解決された場合に実現可能となる消費と生産の水準を踏まえて設定するとともに、我が国の食料の潜在的な生産能力を表す、食料自給力指標を新たに示すこととしている。

また、今後講ずべき施策については、農林水産業・地域の活力創造プランで示された農政改革の内容を踏まえて、6次産業化の促進による新たな価値の創出や、農林水産物・食品の輸出促進による需要の開拓、農地中間管理機構のフル稼働による農地集積、担い手に対する経営所得安定対策の推進、米政策改革や畜産の競争力強化などの生産・供給体制の改革、多面的機能支払制度の推進などを示していく。

今後更に議論を進め、農政改革を着実に進めていく。

○これを受けて、西村内閣府副大臣から次のような発言があった。

成長戦略の視点からも、農業は、極めて高いポテンシャルをもった成長産業と考えており、この観点からも、地域が主役となって創意工夫が発揮できる、今回の農協改革は、極めて有意義な歴史的なものとする。

農業の成長産業化のために、これまでの産業競争力会議でも議論してきたことだが、年央の再興戦略の改訂に向けて、農林水産省におかれては、次の2点について、強力なリーダーシップを発揮していただきたい。

1点目は、「骨子案」でも示されているように、2018年の生産調整の見直しに向けて、コメ政策改革関連の施策全般をパッケージとした工程表を示していただきたい。生産調整の見直しは、当本部で総理のもと決定した40年ぶりの大改革。2018年までの3年間に、例えば、民間の米市場の活性化や、飼料用米の生産性向上など、米政策改革関連の施策全般をパッケージとした工程を示していただきたい。

2点目は、今回の基本計画において、日本再興戦略の閣議決定で示された数値目標（KPI）を盛り込み、いわば中間目標のマイルストーンとしていただければと考える。

○麻生財務大臣から次のような発言があった。

今回の農協改革は、単位農協の自由度を高めるという意味では、地域農業、ひいては日本の農業の産業競争力を前進させる改革になっていくことが目的であると考えている。60年振りの改革ということで、関係者の皆様は大変だったと思う。

今後、単位農協が経営能力のある無しで差がつくことは覚悟していただく必要がある。経営感覚を持っていただくことが大切である。結果として農業者の所得向上につなげていかないといけないわけであり、目的と手段が混同し、手段が目的化しないように、今後ともお願いしたい。

カロリーベースの自給率目標を設定しているのは、韓国と日本などごく少数。自給率は食生活が変わる中でどんどん違ってくる。日本は配合飼料の多くを輸入に頼っているので国産和牛を食べるほど食料自給率が下がるという計算。これはどう考えてもおかしいと考えていた。食料の安全保障の観点から、食料自給力を重視していただくべきと考える。

○石破地方創生担当大臣から次のような発言があった。

地方創生担当大臣の立場から一言申し上げれば、いかにして農業者の所得を上げるか、付加価値を上げ、コストを下げるということだが、そこにおいて、農業者とはいったい誰かということは、やはり突き詰めて考えないといけない。

また、総合農協という経営形態をどのように考えるか。農協というのは、産業組合・職能組合としての意味と、地域組合の意味と、2つ必ず持っていて、それが総合農協なのだという答えがいいのかどうかは、今一つよくわからない。一歩間違えるとどんぶり勘定になってしまう。そこをどうするかは、西川大臣の下で精緻にご検討いただきたい。

もう一つ、副総理もおっしゃった自給力という話は、私、森内閣で副大臣を務めていた15年前からやっていたが、ほとんど誰も話を聞いてくれなかった。餓える国は自給率が実は高い。要はその国で食べているものをどれだけその国で作っているかというだけの話であり、分子は何か加工が出来てしまうので危ないと思っている。

自給力というものを作る際に、指標というものが資料に記載されているが、農地の面積、農業者の持続可能性、農業インフラの維持、農産品の品質、等々わかりやすい形での指標をお示しいただいて、農政に利用していただきたい。

○有村内閣府特命担当大臣（規制改革）から次のような発言があった。

西川農林水産大臣をはじめ、関係者の方々の御尽力により、骨格が取りまとめられた。今週10日の規制改革会議でも、その内容を「大きな前進」とする積極的な評価があったところ。

担当としては、制度を所管する農林水産省と引き続き連携しながら、農業者の方々の所得の増加、耕作放棄地の減少や若手・担い手の参入を促して、農業の発展、ひいては経済の成長につながる構造的な改革に、引き続き同じ方向を見て、取り組ませていただきたいと考えている。

この構造的な大改革が、農業者、地域の農協にとって、この農協改革の先どのような果実があるのか、また、国民各層にとってどのような意義、インパクトを持つのか、伝える努力を重ねつつ、同時に、これからの法案策定時においても、規制改革の観点から、しっかりと連携してまいりたい。

○石井公明党政務調査会長から次のような発言があった。

資料1-2の別紙の2ページ真ん中あたりだが、中央会制度の改革について、自民党と協議をしており、我々も大宗は了解しているが、1点、中央会の形を移行する時期について、現在も自民党と調整中であることについてご承知置きたい。

○以上の発言を受け、西川農林水産大臣から次のような発言があった。

農家の所得が上がって、農村のにぎわいが取り戻される、これに向かってやっていきたい。自給率、自給力については、あまりかけはなれた自給率を掲げても現実味が無い。そういう意味で、農地には力があるということで、自給力でもしっかりやっていきたい。

また、石井政調会長のご発言について、今協議をしていることについてはよく分かっているが、私どもとしては、この取りまとめ案は、農協のみなさんからも合意も得たものであり、これから与党間でまた話し合いをさせていただき、こういうことにさせていただければと考える。

○安倍内閣総理大臣から以下のとおり発言があった。

農業は、日本の美しい故郷を守ってきた「国の基」である。一方で、農政の抜本改革は待ったなしである。

若者がその情熱を活かすことができる農業。市場を意識した競争力ある農業を実現していかなければならない。

安倍内閣では、これまで、農地集積バンクの創設、米の生産調整の見直しなど、農政改革に力を注いできた。

さらに、意欲ある農業の担い手が活躍しやすい環境となるよう、本日、農協、農業委員会、農業生産法人の三つの改革を一体的に行うことを決定した。

特に農協については、農家の所得を増やすため、意欲ある担い手と地域農協が力を合わせ、創意工夫を発揮し、ブランド化や海外展開を図っていける体制に移行する。これからは、農家の皆さん、そして地域農協の皆さんが主役である。このため、農協法に基づく現行の中央会制度を廃止し、全国中央会は一般社団法人に移行する。農協にも公認会計士による監査を義務づける。こうした改革を通じ、地域農協には、地域経済の発展のため、さらに大きな役割を果たしてもらいたい。これらの改革を含め「強い農業」と「美しく活力ある農村」を実現していく考え。

農政改革のグランドデザインを踏まえた、新たな「食料・農業・農村基本計画」については、引き続き閣議決定に向け、西川大臣において関係閣僚と協力して、さらに検討を進めてもらいたい。

○最後に菅内閣官房長官から、農協等の改革の骨格については、本部員の皆様の御理解を頂いたものと考えてよろしいかとの発言があり、本部員からは異議なく了承された。

以上

文責：内閣官房副長官補付